

比較について⁶⁾

その他、食の安全・安心財団、第8回食と農の安全・倫理シンポジウム、京都大学での「食品の放射性物質汚染について考える」⁷⁾も参照した。

さらに、国際機関や海外の政府機関等から発行されている食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションに関連した資料を29件収集し、課題分析を試みた。これらの資料の収集は、WHOによる。

以上により、食品を中心とした放射線安全に関するリスク・コミュニケーションの課題を明らかにすると共にその解決に向けた方策について検討した。

(倫理面への配慮)

本研究は、既存の資料も参照して実施した。

C. 研究結果

【これまでの健康危機管理でのリスク・コミュニケーションの適用可能性と限界】

吉川肇子先生の著書をもとにこれまでのリスク・コミュニケーション事例を紹介し、原発事故後の課題との共通点と違いを示した。これまでの事例に関して、吉川肇子、『健康リスク・コミュニケーションの手引き』では、

- ・文京区アスベスト曝露事例（保育園）
 - ・八王子市 PCB 曝露事例（小学校児童）
 - ・三宅島火山ガスと島民の帰島の判断
 - ・内分泌攪乱化学物質
- などが扱われていた。

文京区アスベスト曝露事例は、園舎改修工事で天井裏のアスベストが飛散したことに対する初期対応に失敗したものである。本来、リスコミのチャンスとなり得た保護者

6) http://www.fsc.go.jp/monitor/1512mon_i-kekkahikaku.pdf

7) http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news4/2011/111014_1.htm

から工事前に安全配慮要請に関して、区が、アスベストを使用していないと誤って回答し、以降、アスベストを天井の一部に使用しているが、それは工事範囲外であるという誤った説明が続き、アスベストが使われている部分での天井の工事を保護者が発見し、その追求に対して、天井仕上げ材にアスベスト含有せずと、続けて3つの誤った説明をしたものである。この事例では、保護者側からの対策の要望に対して、保健所長が対応の重要性を認め区との仲介になり解決へと向かった。保健所長は区役所内でも専門的な知見を有するポジションであることから、ファシリテーター、第三者的な専門家の重要性が、まず指摘されている。その後の経過としては、説明の不適切さが続いたものの、事例発覚後、2ヶ月後に専門家の説明会が開催され、保護者も交えた専門委員会が設置され、毎月相談会が開催され、高校生になったら胸部X線検査を行う計画が設置された。このように 1) ファシリテーターや専門家専門家の巻き込み、2) 専門家を招いての説明会、3) 意志決定への当事者巻き込み、4) 個別相談への対応、5) 将来計画の策定という流れは、現存被ばく状況での地域での放射線防護対策にも適用できるのではないかと考えられた。この事例では事態好転が保健所長の介入で実現されており、地域の健康問題に関する自治体の保健部署の重要性を示すものとも考えられる。

八王子市 PCB 曝露事例は、寿命を迎えた、蛍光灯安定器の破裂破損事故が続発し、それに対して、保護者側が学校を断罪し、学校側は謝罪に迫られたものである。この事例でも、専門家を交えた臨時説明会がセットされ保護者とのコミュニケーションが開始され、情報錯綜による混乱を軽減された。危機管理時の専門家による適切なアドバイスの重要性を示唆する経過であったと考えられる。

三宅島火山ガスと島民の帰島の判断の事例は、住み家を追われた住民の意思決定を支援したもので、リスク・コミュニケーションの専門チームが、ツールを開発し、一年間に60回の説明会を開催していた。説明会は、20分以内の説明とし、残りは理解度確認と議論に費やされた。この事例では、未参加者の問題が指摘された一方で、科学的アプローチに基づく健康リスク評価の結果に基づいて継続的な取り組みがなされ、医学的情報を村民にわかりやすい形で提示されたことで住民の意思決定を支えていた。

内分泌攪乱化学物質の事例は、科学的な知見に限界がある中で、国民が健康影響を懸念し、社会として対応の合意形成が課題となったものであり、予防原則的な対応は現実的であるかどうか、そもそも、ハザードは何か（精子減少なのか環境の悪化）などが課題となった。

これらの事例における検討を元に健康危機管理でのリスク・コミュニケーションのあり方が整理され、現場で実戦可能なツールが作成されている。

これらの事例を踏まえ、吉川らは、今後の検討課題として、

- ・双方向であるための情報収集は？
- ・社会全体として集会的な学習は？
- ・効果的な表現方法は？
- ・ウェブサイトの活用は？

を提示していた。いずれもまさに福島原発対応でのテーマとなるもので、ネット情報活用、ネット活用教育、ネット活用メッセージ発信に関する研究を推進する必要があることを示している。

また、その他の課題として、

- ・人権や経済的な影響への配慮
 - ・将来の健康リスクをどう伝えるか
 - ・倫理学などさらに広い分野からの検討
- を掲げている。原子力災害の社会に与える影響の大きさを考えると、対策の最適化は避けては通れない課題であることから、リ

スク分配の公平性に向き合わざるを得なくなると考えられ、これらも、原発事故後の食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションにおいて同様に課題になると考えられる。

原子力災害での社会的課題として認識されているものとして風評被害がある。吉川は、食の風評被害の定量化に関する実証的調査研究で、「風評被害」という用語を使うメンタリティについて論じており、その実像を元に問題解決にあたるべきと主張しており、その考え方に沿ったものとして、関谷直也⁸は風評被害とは何か？考えられる対策とは何か？を論じている。検討の結果、風評被害は、『「人々は安全か危険かの判断がつかない」「人々が不安に思い商品を買わないだろう」と市場関係者・流通業者が想定した時点で、取引拒否・価格下落という経済的被害が成立する。』する『いわば「人々の心理・消費行動」を想像することによる被害』として、流通業者・関係者へのアプローチを推奨している。

福島では学校給食での福島産米の利用は平成24年度末に向けて8割程度の自治体に及びつつあるが、その他の食材に関しては、利用が必ずしも進んでいない現状にある。ドイツのフランクフルト空港で、新型インフルエンザA/H1N1の流行期にメキシコ便の乗客を対象に行った調査では、空港職員の理解を得ることに困難であったことが報告されている。ある程度の知識を持つ集団には、何らかの説得がかえって困難になることも考えられるが、実証的なデータを元にした、流通業者らの「人々の心理・消費行動」の推測の質を向上させる取り組みは、今後の挑戦的課題であると考えられる。

⁸関谷直也、「「風評被害」の社会心理—「風評被害」の実態とそのメカニズム—」

国際機関や海外政府の取り組みも、基本的には吉川先生らのアプローチと類似している。そのベースにあるのは、リスク・コミュニケーションの存在意義や重要性に自覚的なアプローチであり、旧来の方法で行っている場合には、パラダイムシフトを迫るものである。例えば、コミュニケーションを単純に考えていたとすると実際にはコミュニケーションは単純なものではなく複雑なものであること意識することが求められる。同様に機械的に情報を伝えればよいと思っていたとすると、相手の感情も考慮し人間的に対峙し対話により相互理解を深める必要があることに自覚的になる必要がある。また、現場毎に孤立していたとすると、システム的に対応し、コミュニケーションネットワークを構築して対応するよう戦略を整える必要があることを意味する。

【WHOでの取り組み】

より詳細な分析例として、WHO 本部 Global Capacities Alert and Response Department の Asiya Odugleh-Kolev 氏のリスク・コミュニケーションに関する WHO の経験を紹介したい。WHO は、これまで国境を越えた感染症の流行時の各国政府の対応のあり方としてコミュニケーションに関する助言に関する研修資料を提供してきた。これらの取り組みを踏まえ、全ての種類のハザードに対する共通のリスク・コミュニケーション対応能力づくりを挑戦すべき課題として設定している。その背景にある問題意識として、国際保健規則でのリスク・コミュニケーション作業グループ、2011 では、以下のように課題を抽出している。

- ・国際保健規則でのリスク・コミュニケーションが何を意図しているのかの理解がコミュニケーターの間で不足している
- ・一般にコミュニケーションの重要性が理

解されず、技術専門家や政策決定者の間でも最適ではない

- ・リスク・コミュニケーションに関する国際的なリーダーが不足
- ・国内でのリスク・コミュニケーション計画策定のための科学的根拠が不足
- ・国内導入や計画を割いていくためにはリスク・コミュニケーションをより統合させる必要がある
- ・リスク・コミュニケーションと既存の大衆を対象にしたコミュニケーション

これらの問題意識に基づき、2012 年に国や地域でのリスク・コミュニケーション能力の詳細な評価のためのツール開発に取り組み東地中海地域の 7 つの国でパイロットを実施している。この評価ツールの目的は、現行の手順と国際保健規則での要件の間の乖離の理由を詳細に把握することであり、3 つの主要な分野で 57 の質問を参加国にしている。質問の内容は、人的資源、組織化されたコミュニケーションの実践（情報の過程を含む）、そしてコミュニケーションのチャンネルに関するものである。

その結果得られた放射線と食品安全におけるリスク・コミュニケーションツール開発に関する知見として、

- ・多くの国ではリスク・コミュニケーション能力を損なうような構造的な限界がある
 - ・コミュニケーションの専門家は、リスクやリスク・コミュニケーションの戦略的計画策定時に自らが関与できないとしている
 - ・リスク・コミュニケーションとクライシス・コミュニケーションの違いと、その違いがそれぞれの対応能力育成にどのような意義を持つのかに関する混乱がある
- を得ている。

例えば、『質問 40: 私の組織は健康危機対応に関する計画策定や実施時に全てのステップでリスク・コミュニケーションの課題を考慮します』に対して、completely

agree と回答した国は 1 割にも満たなかった。

このため、コミュニケーションを有効にするために、そもそも、コミュニケーションをどう考えるかが問題解決に重要であるという観点から、基本に戻って考えるために、以下のことを提唱している。

- ・科学や規範を形作るものとしてコミュニケーションを捉える
- ・専門職としての役割を發揮するためにコミュニケーションの活用を考える（ジャーナリスト、広告、マーケティング、提唱）
- ・コミュニケーションにより利益を得る産業（メディア、マーケティング）との連携を考える
- ・コミュニケーションの方法論、戦略、作戦、ツール、チャンネルへの洞察を深める
また、コミュニケーションに関する科学的な根拠の吟味が、リスクやクライシス・コミュニケーションでのパラダイムシフトをもたらすともしている。この考え方は、従来のアプローチの見直しを迫るものであり、単純→複雑、機械的→人間的、情報伝達→対話と会話、個別戦略→国のシステムとしての責任性と コミュニケーションネットワークの構築へと行った転換をスローガンとしている。

このようなアプローチは実例（例えば新型インフルエンザ対応など）での実践に基づき構築されつつあり、特に対人サービスの場面では、効果的なリスク・コミュニケーションの実践として感情を扱うことの大切さが強調されている。人々が強いストレス下にあるとき、曖昧な状況は「闘うか固まってしまうか」の反応をもたらすことを理解し、最近の神経生物学研究は情報を処理するために私たちは感情を扱う必要があることを示していることを踏まえて、面と向き合ったやり取りは、公式発表や記者会見と異なり感情を扱うことに役立つことか

ら大切にするという考え方である。人々は理解されたと感じる時に感情が制御でき対話に意味を持たせることが出来ることから、説得ではなく、まずは関係作りを重視していることになる。

この考え方では、リスク・コミュニケーションとクライシス・コミュニケーションの違いが峻別されることになり、それぞれの特性に応じた対応が必要とされている。リスク・コミュニケーションは、クライシス・コミュニケーションが必要とされる時期の前後でその役割を發揮すべきものである。

このような考え方は、戦略性の徹底を求めたものであり、放射線と食品安全のコミュニケーションツールの開発に向けても、戦略的な考慮が必要としている。すなわち、

- ・コミュニケーションのどこが改善され、リスクやクライシス・コミュニケーションでのギャップとニーズに合致させるかを特定せよ
- ・ツールの目的をギャップやニーズとマッチさせよ
- ・一次、二次、三次のユーザーを明確にし、彼らのニーズをきちんと把握しよう
- ・ツールのデザインに向けてユーザーの組み合わせを優先させるか適切に組み合わせよ
- ・ツールは、既に存在する各国のシステム、優先順位、戦略、能力開発主導を支援し作り上げるものと心得よ
- ・実地テスト、パイロット試行や研修をツール開発に統合せよ

がスローガンとして提唱されることになる。

【EFSA での取り組み】

食品に関係した放射線リスク・コミュニケーションにおいて参考にすべき事例として、食品一般のリスク・コミュニケーションでの The European Food Safety Authority (EFSA) の事例を紹介したい。

EFSA では、Risk Communication Guidelines を発行している。その Principles guiding では、good risk communication の要件として、

- ・Openness
- ・Transparency
- ・Independence
- ・Responsiveness/timeliness

を掲げている。このことから、吟味すべきこととして、単に「出すべきメッセージのあり方」だけではなく、メッセージを出すにあたっての「態度」を振り返ることが重要と言うことになる。また、メッセージを発する際の現状把握として、言論の相互関係を把握することが重要になることから、不信の構造を分析することが求められることになる。

EFSA のガイドラインでは、様々な Tools と channels が以下のように取り上げられ、それがどのような場面で適しており、どのような場面では適していないかが解説されている。

- ・Media relations
- ・Websites
- ・Printed publications
- ・Digital publications
- ・Meeting and workshop
- ・Public consultations
- ・Partner/stakeholder networks
- ・Social networking
- ・Blogging
- ・Microblogging

このうち、最後の3つに関しては、社会的に無視できない要素であるが、行政機関がどう使うが課題であるとされており、この研究班での問題意識ともまさに一致している。

このガイドラインでは、以下のような実例が紹介されているが、

- ・EFSA's risk assessment on Animal cloning

・EFSA's thematic communication approach to food-borne zoonotic diseases

・Salt campaign

・University of Southampton research looking at the effect on children of certain artificial colours

・Q-fever in the Netherlands: Openness and transparency

・Case history on food supplements in Sweden

・Case Study – Irish Dioxin Crisis

それに加えて、東電福島原発事故での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのケース・スタディやリスク・コミュニケーションにおける自然言語処理技術の活用を盛り込むことが次の課題となるであろう。

【IAEA での取り組み】

改訂版の放射線基本安全指針の発行が目前に迫る中で、福島原発事故への対応を、今後の IAEA の活動にどう活かすかが課題とされている。

第 32 回 RASSC で示された IAEA による REVIEW OF THE IAEA SAFETY STANDARDS BASED ON EXPERIENCE FOLLOWING THE FUKUSHIMA ACCIDENT では、公衆とのコミュニケーションの課題として、以下のようにソーシャルメディアの問題を掲げている。

RASSC agreed that the best means of communicating with the public in the aftermath of an emergency is to be already established as a credible source on social media. There is a need to develop guidance for Member States on how to establish a presence on social media and how to develop and maintain credibility.

福島県内の保育所や小学校のスタッフが、

「色々ネット調べて考えました」と述べるのは一般的な風景となっている。

コミュニケーションは双方向やりとりが重要で、face to face の関係が重要であり、一方方向コミュニケーションには限界がある。原子力災害後の現存被ばく状況での放射線防護文化の構築は、地域での社会的な情勢も関係した課題であり、難問となることから、リソースの確保が求められる。

しかし、圧倒的にリソースが不足している状況では、インターネット社会でのリスク・コミュニケーションの活用が不可避であり、その面でも、パラダイムシフトが求められている。

【原子力災害後の放射線防護に関して人々の懸念が増大したことの原因】

放射線防護の基準が時期によって異なることは、十分な説明がないと理解することが難しいと考えられる。緊急被ばく状況の管理目標の下限値である 20mSv を現存被ばく状況での保育所も含む校庭利用の基準ともしたことが、混乱を招いたことが指摘され、その経緯を調べた結果がいくつかの報告書でも記述されている。ここでは、そこでのコミュニケーションを取り上げてみたい。

この際の報道は、大臣会見⁹⁾などに基いてなされているが、この報道では、以下の発言が取り上げられ、この基準を超えなければ対策は必要がないと受け取られてしまったとも考えられる。

「土、砂を入替えなくとも、安全の目安として毎時 3.8 マイクロシーベルト未満であれば、平常どおりの活動ができると。若干 3.8 マイクロシーベルトを超えたところの校庭での活動については一定の制限、例えば 1 日のうちに 1 時間におさめると、こ

ういうことであれば、なお当然にしてできるだけ安心・安全を確保するためには、手洗いやうがいをしたり、あるいは窓を閉めたり、あるいは屋内に上がる時には泥を落として上がるとか、そういうことを留意すれば、今のままでも活動を行えると、そういうふうに私たちとしては考えております。」

しかし、この際の会見では、ICRP の考え方に従った以下のような発言もなされている。

「なお、言うまでもありませんけれども、20 ミリシーベルトというのは限度であって、できるだけそれを下げる努力をしなくてはならぬことは当然のこととございました。」

また、この会見では、県との関係の複雑さの表れるやりとりがなされていた。

「記者）

最初のころ、文科省も福島に出て行って御説明される場があったと思うんですが、改めてそういう場を設けるとかというお考えは、今、具体的なものはあるのでしょうか。

大臣）

特に要請が今のところ挙がってはおりませんが、特に要請があれば、それは可能な限り対応しなければならぬと思っております。」

⁹⁾http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1305650.htm

これらは、日常生活を前提とした現存被ばく状況への移行期において社会問題となっていた。

このことは、計画被ばく状況での防護基準 1mSv と緊急時被ばく状況や現存被ばく状況での防護基準との関係に関する共通認識が住民との間で持てなかったことに由来し、その遠因としては、そのことを考えた事前の取り組みの欠如などが起因しているとも考えられるが、さらに、考えを深めると、安全基準とは、そもそも何かに関する共通理解の欠如がベースにあることが反省材料として考えられる。このことが、相手の気持ちを考えたやりとりの不足をもたらし、コミュニケーションの前提が築けなかったことの反省に立ち、初期の放射線防護対策が十分であったのかという懸念（今も根強い、我が子を守れなかったという忸怩たる思い）に向き合っていく必要があり、このことは広報などの目的として、不安の軽減だけに着目しないことを意味すると考えられる。

【食品の放射線安全に関する情報提供活動】

国立保健医療科学院生活環境研究部が開設している放射線情報提供サイトである「医療での放射線安全の疑問にお答えします」に、「原発事故後の現存被ばく状況での放射線防護」のコーナーを設けて情報発信をしてきたが、そこで情報提供した食品中の放射性銀に関するページ¹⁰⁾へのアクセス状況を調べた。このページは、食品中の放射性銀に関する情報の流通が少なかったことから、混乱防止を意図し、メディアエイターに向けた比較的詳しい情報提供を意図したもので、2011年8月11日に最初に開設し、以後、更新した。なお、厚生労働省からは、食品中の放射線銀に関して、平成

23年8月12日に食品中の放射性物質の検査結果について（第157報）でデータを示すと共に、平成23年11月24日に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会でも資料として示している。このページには、2013.2.28までの間に、13,914回の閲覧があった。このうち、9,556回は、サイト訪問時の最初の閲覧であった。このうち、4,036回の閲覧はGoogleでの検索によるもので、1,628回はYahooでの検索によるものであった。残りの大半は、このページを紹介している別のサイトやソーシャルメディアの記事から閲覧してきたものである。紹介先の記事は、様々な立場からによるものであったが、紹介内容は、そこに詳しい情報が示されているというものであった。食品中の放射性銀の問題は、その後、大手のマスメディアに取り上げられることもなく大きな社会問題には発展しなかった。

D. 考察

吉川らによる、これまでのリスク・コミュニケーション研究は、対象としている有害物質は異なるものの、その求められる対応は、基本的には、原子力災害にも共通するものであると考えられた。

まず、住民が知りたいのは健康リスク評価であるが、その認知を自分の中で形成する困難であるのが原子力災害時の放射線リスクである。リスク程度は、リスク比較によることが有用で有り、その際にはリスクの性格を考慮した、価値観押しつけを排除した比較が有用であるとされており、一定の信頼関係が構築できている関係では、説明者が具体例を示すのが有効であることが、地域での取り組みから示唆されている（例えば、地域メディアエイターを活用した福島県伊達市の取り組み）。

行政機関から提示する場合には、自分自

¹⁰⁾<http://trustrad.sixcore.jp/ag-110m.html>

身でリスクを比較するように参照可能なデータをいくつか用意しておくことが考えられる。ここで、リスク評価のためには、線量の把握が必要になるが、食品濃度と年間の食品摂取での預託実効線量との関係は、国の食品放射線安全に関する施策や放射線影響をよく知っているとして自己評価している場合であっても、正しく理解していると考えられるのは3割程度であり、半数は食品からの線量で物理的な半減期を考慮していることをよく理解しないことが明らかになっている。国の食品放射線安全に関する施策や放射線影響をよく知らないと自己評価している場合には、これらの知識の正解割合は1割と3割程度にとどまっており、放射線に関しては、誤解に基づく何らかの思い込みが一般的であると考えられる。さらに、食品の放射線安全で人々の懸念の中心にある放射性セシウムによる内部被ばくと外部被ばくでの線量あたりの生体の影響の違いに関して、何がありえるのかを科学的に理解するのは、相当難しいとも考えられる。このように、知識習得が困難な背景として、現象が複雑で理解が困難であることが考えられるが、より深刻な問題としては、さらに、そこに行政機関や専門家への不信が加わるので、いわゆる科学的な説明を提供して知識を増やすというアプローチは困難であるとも考えられる。三宅島の事例でなされたような少人数でのやりとりを重視したリスク・コミュニケーションの場を確保することが不可欠であろう。

過去の事例からは、リスク情報やそのリスク回避策の伝え方だけではなく、対策の進め方への配慮が必要なことも示唆されている。具体的には、意志決定への幅広い関係者の巻き込みや意志決定過程を透明化するために、公開の委員会は有効で、報告書の公開は有益であることも示唆されている。被災自治体の支援として、このようなリス

ク・コミュニケーションの理論に裏打ちされた業務の進め方やその実際に関するものも有益であることが示唆される。

E. 結論

これまでのリスク・コミュニケーション研究で得られた基本的な対応原則は、原子力災害にも適用可能であり、これまでの取り組みが参考にできると考えられた。

研究者や政府機関への不信感がぬぐい去れないまま、多様な見解が存在する社会情勢下では、放射線や放射線安全に関する基準値についての知識提供だけでは問題の解決は困難で、リスク・コミュニケーションの考え方を信じ信頼回復を重視したアプローチによる社会的な難問の解決への展望を示すことが必要だと考えられる。具体的には、意志決定への幅広い関係者の巻き込みや意志決定過程の透明化が事態改善に有効とされており、被災自治体の支援として、リスク・コミュニケーションの理論に裏打ちされた業務の進め方の提示や前進している事例の共有が求められる。

インターネットでの情報提供では、専門的な事項に関しては、詳細な技術的な情報提供が立場の違いを超えて受け入れられうることを示唆された。

F. 研究発表

1. 論文発表

山口一郎. 食品中の放射性物質の新たな基準値を考えるための基礎知識. ファルマシア. 49(1),32-36, 2013.

山口一郎. 医療で用いられる放射線,放射性物質の基礎知識. 安全医学. 8(1),10-20,2012.

2. 学会発表
なし

【資料2】

厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）
分担研究報告書

リスク・コミュニケーションのために求められる 情報発信の課題に関する研究

研究分担者 山口一郎

（国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官）

研究代表者 緒方裕光

（国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター センター長）

研究要旨

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのあり方を明らかにするために、関連文献を収集し分析した。分析した結果に基づき、従来実施されている取り組みを改善させるための行政職員向けのガイドラインのドラフトを作成した。今後、このガイドラインのドラフトに対して幅広い立場の方の意見を反映して完成させられるように、ネットで表出された意見を効率的に収集するツールを試行できるようにした。

原子力災害により深刻な影響を受けた社会の回復のためには、現存被ばく状況におけるコミュニケーションを改善させる必要があるが、そのためには、当事者の本音を引き出し、関係者を幅広く巻き込むような手続き上の工夫も求められる。

A. 研究目的

東京電力福島第一原発事故が発生した後、放射線のリスクに関するコミュニケーションが時間の経過とともに変化しつつも課題とされてきた。

そこで、東日本大震災に伴って生じた放射性物質の環境放出に対して、社会における望ましいリスク・コミュニケーションを実現するために行政機関がどうすべきかを明らかにし、原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションを実効的に実施し、問題解決に資するために、それに関わる行政職員向けのガイドラインを作成する。

B. 研究方法

昨年度に引き続き、関連文献を収集し分析した。分析した結果に基づき、従来実施されている方法の限界を乗り越えるための行政職員向けのガイドラインのドラフ

トを作成した。

（倫理面への配慮）

本研究は、既存の資料を参照して実施した。

C. 研究結果

C1. 文献の検討

環境汚染を伴うような災害後の回復過程における地域での問題を解決するための試みやそれに資する知見等に関わる文献を収集し、論点や知見を抽出した。結果を別添で示す。

C2. ガイドラインの作成

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションを実効的に実施し、問題解決に資するために、それに関わる行政職員向けのガイドラインのドラフトを文献の検討も踏まえて作成した（協力堀越秀彦氏）。結果を別添で示す。

C3. ネットでの意見モニタリングのツール

ガイドラインのドラフトに対して幅広い立場の方の意見を反映して完成させられるように、ネットで表出された意見を効率的に収集するツールを利用可能にした。利用可能としたネットでの意見モニタリングのツールは、株式会社ホットリンク社が提供している商用サービスを国立保健医療科学院がOEM供給受けたものである。

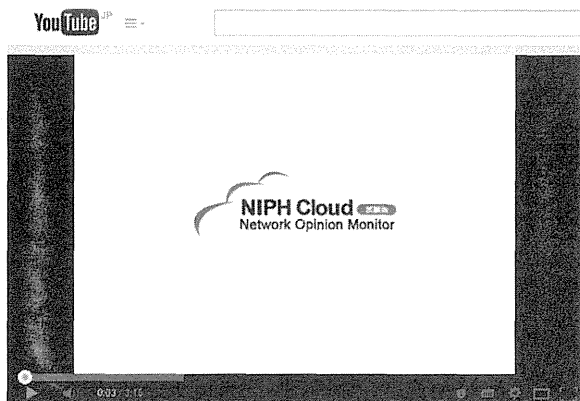


図 1 a. 自治体職員向けの説明映像

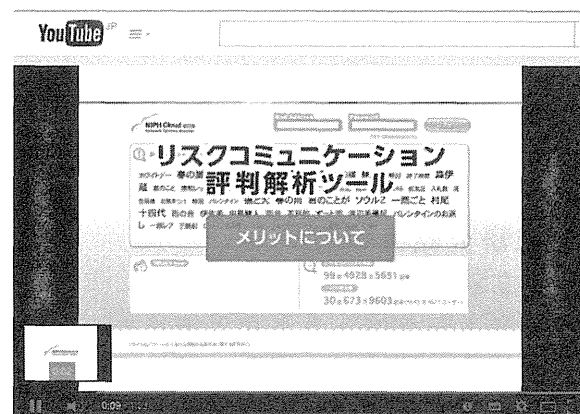


図 1 b. 自治体職員向けの説明映像

意見把握ツールの使用イメージを図 2 に示す。ここでは、「福島」、「TOKIO」との単語が使われているネット上の言説を調べている。このようなツールを使うと、ネット上での人々の率直な意見を効率よく集めることができる。

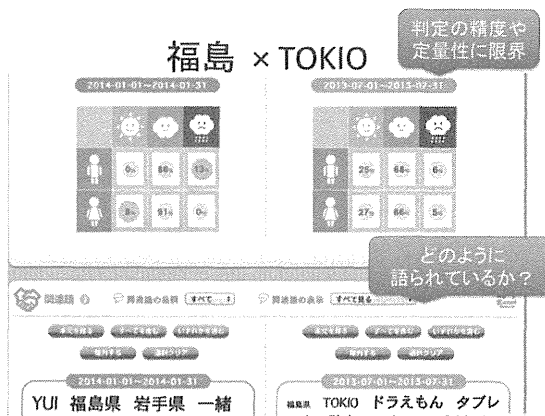


図 2a. 時期別に見たネット上の言説の概要 (性別に見た賛否)

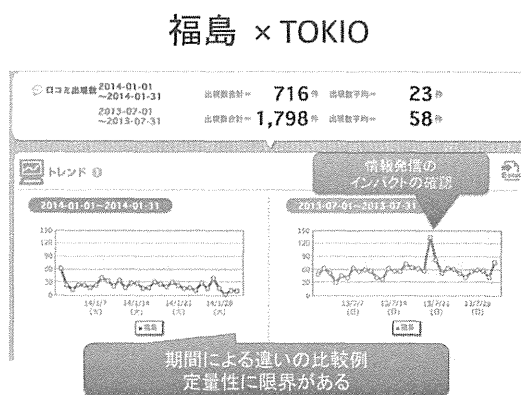


図 2a. 時期別に見たネット上の言説の概要 (意見表明数の時系列推移)

D. 考察

D1. 原発事故発生後からのリスクコミュニケーションの取り組みの概要

事故発生直後には、人々の混乱を防止するためとして、メッセージに統一感をもたらせるワンボイス化が行政課題とされた。

しかし、現状把握の不適切さにより、正しくない情報が提供されたり 1、安全でそ

1 読売新聞 平成 23 年 5 月 16 日朝刊『福島第一原発の事故に関連して、千葉県柏市、流山と、埼玉県三郷の計 4 市で、飛び地のように放射線の観測値が高くなる「ホットスポット」が発生しているというわさがチェーンメールやツイッター、ネット掲示板で広がっている。文部科学省原子力災害対策支援本部は「千葉と埼玉で観測されている数値は平常値と

こにとどまってよいと伝えられた翌日に避難が必要であると伝えられるようなメッセージ間の矛盾があった。それだけではなく、学校の再開や学校での防護対策に関して、政府機関からのメッセージが安全であることだけを強調したものとして伝わり、子どもへの配慮に関する疑念が広がることになった。このため、放射線緊急時に本来運営が想定されていない保育園の関係者での混乱も強めることになった。

現存被ばく状況への移行に伴い、より詳しく統一的な科学的な知識を提供することが必要とされ、平成 24 年 3 月に策定された「原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン」に沿って、平成 25 年 3 月には、環境省による統一的資料が作成された。この資料には、事故後の経緯の事実関係や放射線に関する基礎知識が網羅的に整理されている。このような資料を用いて知識を提供しようという研修が各地で行われ除染作業に関しても労働者教育が展開されているが、人々が求めているのは教科書的な知識ではないことや健全なコミュニケーションを成り立たせるための前提が確保されていないために被災地の人々の疑念の払拭は依然として課題として今なお残っている。

さらに原子力災害への対応で社会が混乱することにより、放射線リスクのみならず二次的な健康リスクにも被災地においては考慮することがあるとして、原子力規制委員会から平成 25 年 3 月に、「県民健康管理調査等の現状と提言」が示された。

このような動きを受け、厚労科研特別研究により、日常の保健医療福祉活動への圧迫を避けるようコミュニケーションにも配慮して実施する当事者を主体とした研修のあり方を研究開発し、自治体事業に時に取り入れられ成果をあげているが、その対象者は限られている¹²。

変わらない」としており、日本データ通信協会迷惑メール相談センターは「公的機関や報道機関などの根拠ある情報を確認してほしい」と注意を呼びかけている。』

その後、避難区域への帰還も行政課題とされ、平成 25 年 10 月には「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」を受けて、帰還を選択する住民等に対して「相談員（医師、保健師等を含む）」の配置が進められている。

被災地での相談員事業を実効的に展開させるためには、これまでの地域保健分野の活動や各種の相談員制度の運用で培われた地域の社会資源を有効に活用するシステムとする必要があると考えられる。ソーシャル・キャピタルを育て活用する観点から、これまでの類似の「相談員制度」がどう機能していたかを参考にすることもよいのではないかと考えられる。機能不全状態から脱却し地域社会を再生している地域の事例も参考になるので共有するのがよいだろう。

原子力災害では、災害そのものだけではなく、災害からの回復過程においても、地域社会に様々な問題をもたらす。結果として、地域社会が持っていた機能に深刻な影響が及ぼされることから、その機能を回復させるためにはその社会が置かれた状況やその特性への十分な配慮が求められる。

とくに帰還を選択しない住民に関しては、心理的な葛藤が深刻になりかねないので、それぞれの住民が置かれている状況を考慮し、行政機関が信頼を得て取り組みを進めていく必要がある。この取り組みは生活全般に関わるものであり放射線リスクに関することやヘルスが関わるものは限定的であるが²、これまでの経験からも保健医療福祉職が関わることは事態改善に有益であり地道な実績を各地であげている。このことから、地域の保健医療福祉関係職種がその役割を果たすことが重要であり、その負

² この観点からは問題なのは放射線リスクに関するコミュニケーションではなく、放射線や将来生活設計コミュニケーションの課題であると考えられる。

担の軽減のための継続的な外部支援であり、人材確保策³に加えたサポートシステムの構築が重要だと考えられる。

このためには、地域の人々の協力を得て実情を把握し、事業をPDCAサイクルに従って展開できるように、そのあり方を、関係者を巻き込んで議論していくことが必要であると考えられる。そのためには、ヒアリングや放射線のことを含め本音が語られがたいリラックスした環境での地域での対話を増やし、現場から提案頂けるようにする必要がある。とりわけ、この事業に関わる地域の人材の役割を地域の特性も考慮して明確にすることが求められる。

相談員育成に関しては、コミュニケーション分野の考え方をを用いてこれまで実施した研修手法の有効性がこれまで検証されており実績を積んでいるので、このような事例を参考にして、ファシリテータやコミュニケータを活用することが望まれる。

広範囲の環境に影響を与える災害からの回復過程では、当事者に置かれた状況が多岐にわたり、住民の健康水準などの格差が拡大する。その中では感情的な軋轢が生じがちとなる。このため、当事者の感情に配慮した取り組みが求められる。この中でも県外に避難されている住民では、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）などへの不満だけではなく避難先自治体のサービス（様々な減免措置など）の変化への不安や避難先の自治体職員との関係の取り方など負担が大きい生活を続けることになる。これに加えて、事故直後など過去の様々な決断や出来事に関する整理のつけがたさも重荷となる。

このため、当事者の多様性に配慮し、様々な立場の当事者やその支援グループの協力

を得て、地域の力を活かす地域保健活動を展開するための方策を示すことが求められるであろう。

また、被ばく医療において、求められる地域保健活動のあり方を、東電福島原発事故への対応での数々の反省も踏まえて、コミュニケーションの問題も包含させ、これまでの研究成果を現場に還元させることが求められる。

D2. ガイドラインの完成に向けて

今後、このガイドラインのドラフトに対して幅広い立場の方の意見を反映して完成させられるように、ネットで表出された意見を効率的に収集するツールを利用可能にした。原子力災害により深刻な影響を受けた社会の回復のためには、現存被ばく状況におけるコミュニケーションを改善させる必要があるが、そのためには、当事者を巻き込むような手続きの工夫も求められる。

原子力災害により深刻な影響を受けた社会の回復のためには、現存被ばく状況におけるコミュニケーションを改善させる必要があるが、そのためには、当事者を巻き込むような手続きの工夫も求められる。

E. 結論

現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのあり方を明らかにするために、関連文献を収集し分析した。その結果に基づき、従来実施されている取り組みを改善させるための行政職員向けのガイドラインのドラフトを作成した。さらに、このガイドラインのドラフトに対して幅広い立場の方の意見を反映して完成させられるように、ネットで表出された意見を効率的に収集するツールを試行できるようにした。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

³復興庁. 被災市町村における保健師の確保について

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140416104140.html>

2. 学会発表

甲斐倫明、山口一郎、新山陽子、畝山智香子、松尾真紀子、岸本充生. 食品中の放射性物質のリスクを巡る共同事実確認 (JFF) の実践:異なるディシプリンを超えて. 日本リスク学会;2013.11.17;東京

山口一郎. 放射線による身体影響の科学的整理と基準値の算定方法、放射線防護の考え方. 「放射線リスクの相場観 -社会的影響までを考慮した放射線防護の在り方-」技術士フォーラム2013;2013.11.25.同要旨集. 2013.

1 平成 24 年度「原発事故に伴う放射線に対する健康不安に対応するための保健福祉関係職種への支援に関する研究 (研究代表者 櫻田尚樹)」

2 平成 24 年度「リスク・コミュニケーションの手法を活用した地域保健医療福祉分野での原子力災害対策の実践的な活動の展開とその検証に関する研究 (研究代表者 山口一郎)」

【 資料 3 】

厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）
分担研究報告書

リスク・コミュニケーションのために求められる 情報発信の課題に関する研究

一方向モデルおよびメディアとのコミュニケーションについて

研究分担者 山口一郎

（国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官）

研究要旨

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのあり方を明らかにするための一端として、マス・メディアなどメディアを通じたリスク・コミュニケーションのあり方を原発事故後との国内外の取り組みに基づき考察した。

米国 HHS の『Communicating in a Crisis: Risk Communication Guidelines for Public Officials』（2002）は、原子力災害後の対応についても適用することが可能であると考えられた。リスクへの認知が主観的であることから、リスクへの対応での安全基準策定では、作法を守ることが重要となるが、マス・メディアなどメディアを通じたリスク・コミュニケーションにおいてもその作法を重視し、メディア側の事情も理解した対応が求められると考えられた。

A. 研究目的

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのあり方を明らかにするための一端として、マス・メディアなどメディアを通じたリスク・コミュニケーションのあり方を原発事故後との国内外の取り組みに基づき考察した。

B. 研究方法

本研究では、マス・メディアなどメディアを通じたリスク・コミュニケーションのあり方を示す既存の資料として米国 HHS の『Communicating in a Crisis: Risk

Communication Guidelines for Public Officials』（2002）の原子力災害後の対応への適用可能性を検討した。

C. 研究結果

1. メディアとの協働の意義

メディアの多様化と行政との協働の重要性

行政機関もメディアも社会にとって必要なものである。それぞれの役割を果たす必要がある。メディアと共に社会で求められる機能を果たすためにメディアについての

事実を理解する必要がある。

本研究では、アメリカ合衆国保健福祉省（United States Department of Health and Human Services, HHS）が2002年に発行したガイドライン[1]を参考にして、メディアとの協働のあり方やメディアを通じた社会への情報発信のあり方を検討した。

このガイドラインでは、メディアとしてはマス・メディアが想定されている。今日、インターネットの発展もあり、メディアが多様化している。多くのネット・ジャーナリストの方々が記者会見にも参加し、情報発信している。2002年に発行されたガイドラインは、一般的な原則を述べており、今日のようなメディアに関わっているジャーナリストとのコミュニケーションにも役立つと考えられる。

メディアをコントロールすべきか？

メディアが社会で果たすべき役割からは、メディアの独立性は重要性であり、その意義は今日でも変わらない。何をどのように取り上げるかは、それぞれのメディアが他からの干渉を受けずに独自に考えることであることは今なお変わらない。メディアが社会において独立した存在であり批判的態度を保持することは民主主義社会において重要であることには変わりがない。従って、メディアをコントロールしようとしてはいけないとの原則は変わっていないと思われる。

このことから、お互い馴れ合うことは不適切だと考えられる。緊張関係を保ちつつ協力し合う必要がある。これらをお互いの基本的な倫理とすることの意義も変化していないと考えられる。

メディアの独立性がもたらす課題とは？

メディアが自由であることは、誰も報道を恣意的なものにコントロールすることはできないことを意味するが、メディアが自由であることの課題もある。社会的観点からは本来報道すべき課題であっても、メディアがそれを理解できなかつたら報道されない。ジャーナリストが問題点を理解できても、ジャーナリストが報道することを躊躇するような複雑な社会的な課題は、その構造的な問題解決に向けた協働作業が求められることになる。行政側が重要であると考えられる社会問題も、報道する社会に受け入れられないとメディア側が判断すると報道してもらえないことがあるだろう。

メディアが働きやすいように配慮することとは？

メディアがどのように取材するかを理解する必要がある。新しいストーリーが追加され、それらの事実を並列して記述されると混乱が招くことがあるだろう。

「政府によると安全が確保できるとのことであるが、〇〇国の政府は日本在住者に避難を呼びかけました（西澤真理子）」

「政府によるとリスクは大きくなく基準を超えたものであっても一時的な摂取であれば安全が確保できるとのことですが、自治体では乳児がいる家庭に安全な水を配布する準備をしています。」

「政府によると安全が確保できるとのことですが、自治体では学校給食で提供する食材に独自の基準を導入しました。」（危機時の対応として、人々の懸念に対応するために実現可能なプランを自治体として行っていることが政府への不信につながるという問題を引き起こした）

食品の放射線安全では、「政府によると安全

が確保できるとのことですが、『より一層、食品の安全と安心を確保するために、新たな基準値を設定しました』という表現では、暫定基準値が安全を確保するために不十分だったのではないかとの疑念に対して、『事故後の緊急的な対応としてではなく、長期的な観点から新たな基準値を設定しました』との説明が追加された。

メディアがどのように取材するかを理解しよう

以上のことから、メディアの報道により人々とコミュニケーションするには戦略的な対応が必要となる。ジャーナリストが記事を書くには、6つの要素が必要なのである。これらは、「誰が」、「いつ」、「どこで」、「何を」、「どうやって」、「なぜ」である。情報を伝えて欲しいのであれば、記事が書けるように情報を提示する必要がある。これらの情報を提供する必要がある。

メディアに話した言葉がニュースとして報道してもらえるかどうかは分かりません。ニュースにするかしないか、記者会見のどの部分を報道するかは、メディアが決めることである。メディアへの話し方で報道内容が混乱し誤解を受けることもあるだろう。メディアに話したことのバランスを取るために、それとは異なる意見も同時報道されることがあるだろう。ジャーナリストは公平性を重んじる。報道が一面的にならないように、相対する事実や意見も掲載しようとする。「政府によると差し迫った危険はないとのことであるが、ある専門家はその見方に賛同していません。」という記述になりがちである。読者を啓発しようとして全体像を示そうとすることから、記述が相対的なものとなり、読者に混乱もたらしることがある。このような特性を考慮して、情報を伝えるのが有効だと考えられる。

○実例紹介

【厚労省での記者との放射線勉強会】

東京電力福島第一原子力発電所の事故後に設置された厚労省災害対策本部事務局の放射線専門家チームは、メディアの方々からのご質問にも対応することになった。メディアは正確な放射線の情報を提供する責務があり、行政はメディアの質問に真摯に答える必要がある。しかし、原子力災害への対応では、行政機関側だけではなく、質問するメディアの側も放射線の用語が理解できないという事態になった。このため、厚労省の記者クラブで、サーベイメータを用いた基礎的な放射線学習会を行い記者の方々から素朴な疑問に答える機会が設けられた。この学習会は参加したメディアから好評であった。

【厚労省での母乳の放射性物質の検査の記者会見】

厚生労働科学研究で行われた母乳中の放射性物質を調べた結果が、2011年6月7日に厚生労働省で記者発表された¹。この記者発表には研究代表者以外にも研究班メンバーが参加し、記者からの質問に答えた。母乳中に放射性物質が検出された事実をどう伝えるかは容易ではない問題だと思われる。この記者会見では熱心な質問が続いたが、公式の記者発表が終了した後も参加者が会見場に残り、様々な質疑応答がなされていた。若い記者の方々にとっては、自らがこの問題の当事者であったのである。

この調査はNPO団体の協力も得て行われた。厚労省の母子保健課で行われた協議

¹
http://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/EMA/radiation/pdf/bonyuu_results.pdf

では、NPO 団体の方が研究班メンバーに率直に質問され、その結果がインターネットでも発信された²。

【厚生労働省に対する申し入れへの対応例】

食品の放射線安全への懸念に誠実に対応していることが評価されている例である³。

この事例でも行政機関に申し入れされた NPO 団体の方々がインターネットでも情報を発信されている。

【東電福島第一原発事故後の試み例（福島県民健康調査検討委員会や甲状腺検査評価部会では会合後の記者会見）】

福島県民健康調査検討委員会や甲状腺検査評価部会では会合後に、記者会見が開かれている。この記者会見では記者の質問に対して、会合での議論を委員会のメンバーが説明している。皆で、答えを探すような課題ではこのようなやり取りが重要になるのではないだろうか。

事実と情報をどう扱うか？

事実を明確にする必要がある。ジャーナリストが必要に応じて情報源にたどれるようにする配慮も有益である。基本となるデータを示す必要があるのである。メディアが報道するときに、その情報源に確認できることは、メッセージを伝えることに役立つ

²

<http://d.hatena.ne.jp/shirouryo/20110510>

³

<http://www.codomo-rescue.net/2014/12/2/20141204-02/>

つだろう。ファクトシートで、メディアが情報を調べられるようにしておくことは有益である。厚労科研の母乳調査の例では、メディア用に報道に使えるようにまとめた資料も用意され、それが活用された。

行政機関が伝えたいことに対して、その見解に与しない立場の方が、どのようなことを懸念しているのか、よく理解しておくことも求められる。そのような懸念が質問されることになるので、それに答えられるようにする必要がある。

2. メディアを規定する空間と時間

メディアの仕事を規定しているのが、空間と時間である。メディアは締め切りに追われている。新聞や雑誌メディアは、紙面を埋める必要がある。継続して取り上げてもらうには、素材を提供する必要がある。テレビがニュースを報道できる時間は限られている。紙面も限られているこれらの限界を打破することは物理的にできませんので、その制約に合わせていくしかない。

ガイダンス

- ・ コミュニケーションのゴールとそのためメッセージが把握できているか？
- ・ それぞれの要素を重要度に沿って順位付けしておき、それぞれを 20-30 秒で説明できるようにしているか？
- ・ 鏡の前で練習しているか？
- ・ 口伝えで広がっていくようなシンプルなメッセージで伝えるようにしているか？

3. リポーターと仕事することと問題を避けること

リポーターとの協働のためには、まず、

リポーターが何を仕事にしているのか理解する必要がある。情報を得ようとしたり疑問をぶつけるのは彼らの仕事である。興奮せず、オープンな態度で疑問に対して真摯に対応する必要がある。リポーターとの間で見解の衝突が発生しても個人間の対立に持ち込まないようにする必要がある。

リポーターの質問がどのような文脈でなされているのか理解することが有益である。提供した情報で混乱していないか？伝えたことを悪く受け取っていないか？確認することが必要である。

ポイント

- リポーターは敵ではない。と同時に残念ながら友人でもない。
- リポーターに多くを期待してはならない。リポーターがあなたのために何か特別なことをする義理はない。公平性と社会的な礼儀以上のものをリポーターに期待してはならない。
- 職業上の見解の不一致を個人間に持ち込んではいけません。
- 相手に悪意を持ってはならない

ガイダンス

- あなたはリポーターのゲストである。
- リポーターが仕事をするのをサポートする態度が求められる。
- 何かの事情で一旦離れるが、また戻るとリポーターに伝えた場合にはそうする必要がある。
- 会話に品位を持つ必要がある。リポーターが悪く受け取って報道したとすると、それはリポーターの責任ではなく、あなたの責任である。

4. インタビューを最大限活用するために

質問をよく聞くことが大切である。次に、

どう答えるかよく考える必要がある。重要なメッセージは、以前に報道されたものを利用できるとよい。知っていることに基づいてやりとりすべきである。あなたが考えていることで議論に持ち込むのは得策ではない。個人的な見解を示してはなりません。どうしても、そうせざるを得ない場合には、公式な見解とは違うことを明確にしてから述べる必要がある。

答えが分からない問いに推測で答えるのはよくないことである。知識を見せびらかすのもよくないことである。インタビューでそのようなことに時間を費やすのは不適切である。あなたの隣人とであるように話すことが求められる。スマートであることを見せる必要はない。質問の意味が分からず混乱しているのであれば、そう言えばよいだけである。言ったことが間違っていたら、それを正当化せずに、誤りを認めるべきである。オフレコで議論しないことが求められる。

会話とインタビューは異なることを意識すべきである。リポーターが質問するから答えるとは考えないことである。あなたの意見は、あなたが伝わっていると考えるメッセージ以上に重要である。

5. 立ち止まろう

リポーターに嘘をついてはならない。リポーターを誤った結論に導いてはならない。リポーターに伝えられない情報は、伝えられないことを言う必要がある。リポーターをまごつかせない配慮が求められる。リポーターと議論しないことも求められる。リポーターへの感情を個人的なものとしなないようにする必要がある。メディアとはけんかするなという格言がある。何を報道するのはメディアが決めることを忘れない

ようにすべきである。

6. 計画と準備

何事でも計画と準備が重要であるが、危機時には時間をかけて、計画や準備することができない。このため、物事の進め方についてプロトコルを定めておく必要がある。

ガイダンス

- ・ リスク・コミュニケーション・チームを作っておくのが有益である。
- ・ チームリーダーを決めて、各メンバーに役割を分担しておくことが求められる。
- ・ リスク・コミュニケーションのプロトコルを定めておくことが求められる。
- ・ 危機時に各メンバーが何をやるのかを誰が決めるのかを決めておくことが求められる。例えば、メディアとの窓口は誰か？そのテーマで話すのは誰か？方向性は誰が指示するのか？を決めておくことが求められる。
- ・ 作っておき、定期的に見直すものを整えておくことが求められる。例えば、各問題の領域毎の担当部署と専門家リスト（まず尋ねる相手と、その次にコンタクトを取る相手）を用意しておく必要がある。また、メディア・リスト（あらゆるメディアが考慮されるべき。伝えたい相手に伝わるメディアとして何があるかを普段から検討すべき）も用意しておく必要がある。
- ・ ロジを考えよう。メディアが仕事しやすいような配慮が求められる。記者クラブを活用するのはよい方法だと考えられる。
- ・ 求められている情報を把握し、ファクトシートを作成しておくことが有益である。関係する資料も整理しておくべきである。

【人々が何を知りたがっているかを簡

単に知る方法とは？】

メディアからの質問対応に限らず、情報発信する場合には、人々が何を知りたがっているかを知っておく必要がある。簡単にこの情報を得るにはどうすればよいただろう。

社会調査は確実だが、高いうえ、時間が掛かる。ネットの検索エンジンでは、キーワード検索しか出来ない。

定量性は劣るが、人々がどのような疑問を持っているかを簡単に調べる方法として、ネット上の言説を調べることが考えられる。このために利用できるものとして、ネット上の言説を調べるために、自然言語処理記述を利用した評判分析ツールが開発されている。

評判分析ツールの意義・利点

評判分析ツールの意義・利点としては、「政策や生産物に対する評価を知りたい」というニーズに対してどのような意見があるかを調べることができること、定性的に調べられること（安価、迅速、強い意見を拾える）、それにより、どこに問題点があるのか？どこにチャンスがあるのか？を検討することができることが上げられる。このようなツールを使うと、Q&A サイトから人々の疑問をサーチすることもできる。また、ネットに書き込まれていれば、目立たないが重要な意見を拾えるようになる。

評判分析ツールの限界や課題

評判分析ツールの限界としては、定量性の確保が困難こと、オープンなネットに書き込まれない意見は収集できないことがある。また、検閲のイメージがあるので民主主義を実践するためのツールであることのアピールが必要だろう。

評判分析ツールの課題としては、行政が使えるために経理面でも使いやすいサービスとする必要がある。このためには、プ

リピード方式でのサービスが求められるのかもしれない。また、行政が使えるために事業評価につなげられるサービスの提供もあるとよいかもしれない（例えば、ネットパネル調査を利用できるオプション）。

評判分析ツールを活用するための技術

評判分析ツールを活用するためには、行政側の取り組みの改善も求められる。まず、このシステムで検索されやすいようにする必要がある。イベントのインパクトを調べられるようにするために、ネーミングのユニーク性が重要だと考えられる。また、評判分析ツールの機能として、情報発信したページに言及した情報を拾えるようにする必要があると考えられる。

評判分析ツールのその他の活用法

- Rumor survey

「クチコミから行政に報告されていない食中毒を発見できる」という事例が発表された[1]。

[1] Cassandra Harrison, Mohip Jorder, Henri Stern, Faina Stavinsky, Vasudha Reddy, Heather Hanson, HaeNa Waechter, Luther Lowe, Luis Gravano, Sharon Balter. Using Online Reviews by Restaurant Patrons to Identify Unreported Cases of Foodborne Illness — New York City, 2012–2013. *Morbidity and Mortality Weekly Report*. May 23, 2014 / 63(20):441-445

D. 考察

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのあり方を明らかにするための一端として、マス・メディアなどメディアを通じたリスク・コミュニケーションのあり方を原発事故後との国内外の取り組みの基づき考察した。

検討の材料として、米国 HHS の『Communicating in a Crisis: Risk Communication Guidelines for Public Officials』を用いた。検討の結果、ここで示された考え方は、原子力災害後の対応にも適用できると考えられた。

リスクへの対応では、リスク認知の主観性やもたらされた状況とその対応への不公平性に配慮し、それぞれの個人のリスク認知を尊重する必要がある。事故発生から時間が経過し、これまでには現実に大量の被ばくをした住民が少ないこと、食品中に含まれている放射性物質はそれほど多くないことなどがわかってきた。また、事故による被ばくによるリスクは日常生活における様々なリスクに比べて極端に大きなものではないという見方もできるかもしれない。しかし、このような状況をもたらした事故に対する心理的な反応は、時間をおいて出てくることが考えられ、長期的な対応が不可欠である。

この観点からリスク対策を考える場合に、そもそも定量的なリスク評価は統計的に扱われる集団を対象とした考え方であることへの留意が求められる。個人にとっては、被害を受ける（危険）か受けない（安全）かという二分法の問題と考えることもできるため、定量的なリスク評価は受け入れられないこともあるのが前提となる。しかし、リスク問題はトレードオフ構造になるので、それぞれの方の不利益を減らすような倫理的な配慮も求められる。

調査結果や測定値等をもとに、地域にお